

2024 年 4 月 12 日 マイナ保険証について

こんにちは、もりもりキッズ・アレルギークリニックです。

マイナンバーをお持ちの方は保険証との紐づけはされていますか？

マイナンバーを使って医療機関等に受診した際に、自身のお薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意していただくと、医師等からより多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。

医療機関等で高額な医療費が発生する場合でも、マイナンバーカードを保険証として使うことで、患者さんが一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。また保険証を申請中で保険証の発行が間に合わない場合などもマイナ保険証を使用することができます。

マイナ保険証としての登録方法は、初めて利用される方でも顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。当院窓口のカードリーダーでも手続き可能です。また、ご自身のスマートフォンなどを使用したマイナポータルアプリやセブン銀行の ATM から事前に登録が可能です。